



 かみとんだ

議会だより

2020.6

No.170



～彦五郎公園にて～
ボランティアの方々が
日頃からきれいにしてくれています！

発行／和歌山県上富田町議会 編集／議会広報特別委員会
〒649-2192 和歌山県西牟婁郡上富田町朝来763
TEL(0739)47-0550 FAX(0739)47-5959

議会構成がかわりました

令和2年第1回臨時会

5月15日に開催した臨時会は、議案審議のほかに、正副議長の選挙を行い、議長に大石哲雄議員、副議長に田上明人議員を選出したほか、常任委員会等の議会構成を決定しました。



議長 大石 哲雄



副議長 田上 明人

町政発展のため円滑な議会運営に努力したい

今般、議長、副議長の要職に就くことになり、誠に身に余る光栄であり、この重責を痛感しているところであります。

議員数は定数12名という少数ではありますが、町民の皆様の声を議会を通して行政に反映していきたいと考えております。

ここに議員の皆様方のご推挙を得ましたうえは、上富田町政発展のため皆様方のご協力をお願いしまして、さらに円滑で町民に開かれた議会運営に精一杯努力していく所存でございます。

どうか町民の皆様方のご支援ご鞭撻をお願い申し上げまして就任の挨拶とさせていただきます。

総務教育常任委員会

総務教育常任委員会の所管事項は「会計、庶務、行政、財政、まちづくり、税務、教育（学校教育・生涯学習）などに関する事項や、他の委員会に属さないこと」となっています。

委員長	家根谷 美智子	副委員長	九 鬼 裕見子	委員	山 本 哲 也
委員	正 垣 耕 平	委員	大 石 哲 雄	委員	山 本 明 生

産業民生常任委員会

産業民生常任委員会の所管事項は「農林業、建設、上下水道、福祉、健康、保健衛生、保育所に関する事項」などとなっています。

委員長	松 井 孝 恵	副委員長	吉 本 和 広	委員	中 井 照 恵
委員	田 上 明 人	委員	檜 木 正 行	委員	木 本 眞 次

議会運営委員会

議会運営委員会の所管事項は、定例会や臨時会の会期日程や議案・請願・陳情の取扱い、その他議長の諮問に関する事項についての審議を行うことになっています。文字どおり議会の運営について協議する委員会で、6名の構成になります。

委員長 山本 明生	副委員長 中井 照恵	委員 九鬼 裕見子
委員 家根谷 美智子	委員 松井 孝恵	委員 木本 眞次

議会広報特別委員会

議会広報特別委員会は、議決により特別委員会を設置し、議会広報について編集・発行をするもので、6名の構成になります。

委員長 正垣 耕平	副委員長 山本 哲也	委員 田上 明人
委員 家根谷 美智子	委員 中井 照恵	委員 九鬼 裕見子

上大中清掃施設組會議員

山本 哲也	田上 明人
家根谷 美智子	松井 孝恵

富田川治水組合議會議員

大石 哲雄	九鬼 裕見子
樫木 正行	木本 眞次

富田川衛生施設組合議會議員

正垣 耕平	吉本 和広
中井 照恵	山本 明生

公立紀南病院組合議會議員

大石 哲雄	木本 眞次
-------	-------

田辺周辺広域市町村圏 組合議會議員

大石 哲雄	田上 明人
-------	-------

紀南環境広域施設組合議會議員

大石 哲雄	松井 孝恵
-------	-------

和歌山県後期高齢者医療広域連合議會議員

後期高齢者医療制度に伴い、県下30市町村で構成する広域連合議會議員

大石 哲雄

監査委員に 木本 眞次氏（議会選出）中松 村夫氏（学識経験者）

体育協会理事に、山本 哲也氏 正垣 耕平氏

※今回の議会改選による役職の任期については、いずれも上富田町議会の申し合わせにより、2年間としています。



家根谷美智子 議員

こ こ が 聞 き た い !

質問方式
分割方式

1. 学校のトイレ問題について
2. 発達障がい児への支援について

1. 学校のトイレ問題について

問 学校のトイレをきれいにすることは、感染症のリスク対策や掃除に対する意欲向上、また物を大切にする考え方にも及びます。トイレの環境を整え、健康面、衛生面、生活面からも早期の対策を望みます。平成30年度にこの学校のトイレ問題を質問しましたが、その後の進捗状況はどのようになっていますか。



答 昨年、国土強靱化地域区の学校施設に対し予算があり、町としては学校施設改修計画の優先順位を繰り上げ事業計画を進めてきました。計画内容は、比較的洋式化できている朝来小学校並みに他の小中学校についても洋式化トイレ改修を進め、男女それぞれのトイレに和便器を1基残し、以外は洋式トイレを設置。改修の内容は、朝来小学校以外の小学校4校と中学校を休日を利用して夏休みにかけて改修工事(※1)を進めて行きます。これでトイレの洋式化率は全体で約64%に向上する見込みとなります。



2. 発達障がい児への支援について

問 特別な支援や援助を必要とする児童生徒に対し、主な取り組みの中に教育分野における支援事業として通級教室の学習支援があります。現在、発達障がい児、またはその疑いのある軽度診断を受けた児童への取り組み状況はどうしているか。

また、中学校においては不登校生徒の受け入れ先として適応指導教室があるが、専門性を持った先生や臨床心理士などのサポートの充実が必要ではないか。



答 各学校で発達障がいや軽度診断を受けた児童について居場所づくりや家庭訪問などをし、保護者と状況を共有しながら取り組んでいる。通級教室は、朝来小学校と上富田中学校に開設して担当教員とマンツーマンでその子に合った学習が出来るようにしている。適応指導教室(※2)については、現在不登校の専門家はおらず、教職経験者がその生徒と関りをもち接することで、識見と体験的な取り組みによって行っている。今後とも、学校や保護者、関係機関、関係者等が情報を共有して不登校児童生徒の支援が出来るように努めたい。

【答弁者】 教育長、教育委員会総務課長

※1コロナの影響により期間が変更になる場合があります。予めご了承ください。

※2今年度より適応指導教室の先生が2人(男性・女性)の交代体制に変わりました。



吉本和広 議員

ここが聞きたい！

質問方式
一問一答

1. 新型コロナウイルス対策について
2. 指定管理施設「道の駅くちくまの」について
3. 地域公共交通網の整備について
4. 自衛官募集に関わる情報提供について

1. 新型コロナウイルス対策について

問 重症化する基礎疾患を持たれている方や妊婦さんへの配慮が必要です。その対応と状況は現在どうなっていますか。高齢者の施設に消毒液やマスクを確保すべきです。

答 マスクの配布は、妊婦及び呼吸機能障害で身体障害者手帳をお持ちの方を対象に引換券を送付して配布しています。どちらも約 80% 配布しました。

高齢者施設へのマスク、消毒用アルコール等の供給は、県介護保険担当主管部局において不足状況を把握することになっています。今後の状況により県と連携して取り組むことになると考えております。

問 新型コロナウイルス感染に係る小学校等の臨時休校に伴う保護者の休暇取得支援（フリーランスを含む）、雇用調整助成金、新型コロナウイルス感染症関連特別融資の相談窓口を検討する必要があります。

答 町の新型コロナウイルス感染対策本部を中心として、関係各機関と協議し、適切に住民の相談に応じていきたい。

問 学童保育の消毒液、マスクは不足しています。町や学校に備蓄があれば、学童保育に回す必要があります。

答 マスクや消毒液は、切らすことがないよう学童保育所に配布し、十分確保できております。

2. 指定管理施設「道の駅くちくまの」について

問 町外の納入業者は手数料が40%と高く、他の販売所よりも価格を高く設定して納めなくてはならず困っています。ネット社会の今、そのことが流されれば、上富田町の道の駅の評判は悪くなり商品も売れません。健全な運営が行われる手数料にすべきです。また、納入業者が納入しやすいように商品が売れば自動的に売れた数と残りの数が分かるシステムになるよう改善すべきではないですか。

町長 今年度はできないが、町外の手数料は公募となる来年度は、公募に応じてきた業者に近隣の販売店と同じ手数料にするよう求め、選定の判断基準とします。

答 システムについては研究していきたい。

3. 地域公共交通網の整備について

問 コミュニティバスの運行経路の見直しは、いつ行われますか。

答 現時点ではめどが立っていない状況にあります。年度が替わりましたらコミュニティバス検討委員会を開催し、乗降調査とアンケート調査をもって相談し、運行経路の見直し、もしくはダイヤ改正を行う方向で研究してまいります。

問 国から特別交付税として配分されています。（8割の13,774,000円程度）国は非常に大事だと思っているわけです。

南紀の台のパブリック地区の子供を守る会は、町長と議長を訪問し、南紀の台からコミュニティバス増車の要望署名約751筆を提出されました。

坂の上のパブリックまでの長い区間には民家も商店もなく、寂しい場所です。誘拐等の犯罪は人気のないところで起こっています。保護者は、子供の安全を確保と、急な天候の変化が起こっても安心できるため、乗車させてきたのです。この問題が起きたのは、英語の授業の追加による時間割変更が行われたためです。乗車できるよう対策を取るのには教育委員会の責任です。教育委員会は、特別交付税も含め、バス増車に係る予算を算出しましたか。

答 予算については算出していません。

問 朝来小学校から保護者へ通知を出したことに問題があります。通知後、教育委員会は保護者に対して説明会を持ちました。保護者から多くの意見が出され、全員がバスを増車するよう求めました。しかし、回答は「運転手が確保できない」というもので、予算の話もなく、終了後、「運転手が確保できたら、できるのか」と多くの方は納得されていなかったと聞きました。

納得されていないため、保護者や地域の方から、このような数の要望書が出てきたのです。再度、地域の方も含め、話し合いを持つべきではないですか。もっと詳しく丁寧に説明が必要です。

町長 要望書を持ってこられた方に説明をさせていただいておりますので、その要望書を持ってきていただいた方が、要望書を受けた、署名してくれた人に説明するのが当たり前じゃないですか。私はそう思うので、その方にしてもらいたいと考えております。

問 この署名をもう一度、重く受け止めていただいて、どう対応するのかということを考えるべきです。

町長 増便については、町としてはできないということで判断しております。

4. 自衛官募集に関わる情報提供について

問 防衛大臣や自衛隊和歌山地方本部から自衛官募集に関わって紙媒体、電子媒体での個人情報提供の依頼がきていますが、個人情報保護法や上富田町個人情報保護条例に触れる恐れがあります。紙媒体、電子媒体の依頼にこたえる義務はないので、上富田町は、現在おこなっている住民基本台帳の閲覧と書き写しにとどめるべきです。また、情報提供しないよう請求があれば、紙媒体や電子媒体提供はできないと思います。

答 今後、紙媒体または電子媒体による提供は、付近市町村の動向を注視しながらの検討課題と考えております。利用停止請求に関しては検討課題です。

【答弁者】

町長、住民生活課企画員、教育委員会生涯学習課長、教育委員会総務課長、総務政策課企画員



山本 哲也 議員

ここが聞きたい！

質問方式
一問一答

1. 町道大坊奈目良線について

1. 町道大坊奈目良線について

問 大坊奈目良線は、全長約1,600メートルの町道です。平成31年3月発表の調査では、規格改良済み区間593.64メートル、未改良区間966.03メートル、改良率38%と2級町道の中でも比較的改良率の低い町道であります。

大坊奈目良線である福祉センター裏の道につきましては、今後2年間ほどをかけて拡幅工事を行う予定とのことですが、はまゆう支援学校沿いの高井田橋から国道311号までの区間についても、毎年町内会から道路改良についての要望があると聞いております。

現在南紀支援学校とはまゆう支援学校の建て替え工事が進んでいます。はまゆう支援学校も解体され、一時は更地になると考えられます。更地になれば、用地の協力が県と町との間ですので得やすいものと考えられます。また、町道に隣接する施設が学校であり、教育施設、福祉施設の面もあることから、国の補助事業に当該路線は該当する可能性が高いと思われます。

この町道大坊奈目良線の道路改良を行ってはと考えるますが、当局の見解をお答えください。

町長 現在の財政状況を考えますと、早期対策の工事は困難であり、町道大坊奈目良線につきましては、現状の計画どおり進めていきたいと考えています。

国の補助事業につきましては、県立の南紀支援学校と県立のはまゆう支援学校の件でございまして、建て替えのときと、それと解体時に合わせて申請を行えば、補助対象に該当する可能性はあると考えておりますので、県のほうから協力依頼などがあれば今後検討してまいりたいと考えております。

【答弁者】 町長





正 垣 耕 平 議員

こ こ が 聞 き た い !

質問方式
一問一答

1. 森林環境譲与税の今後について
2. 郷土資料館について
3. 子どもの環境について

2. 郷土資料館について

問

文化拠点として新たな価値の創造が必要と考える。立地環境にも恵まれ、工夫により新たな拠点の構築が可能と考えるが現状も含め、地域とのマッチングなど再検討してみたいのか。

答

多くの方に利用していただくため、町広報誌に掲載、今後は、坂本付城跡及び龍松山城跡発掘調査での出土遺物の展示なども検討し、文化拠点としての価値を創造していきたいと考えています。



3. 子どもの環境について

問

昨年、学童保育についての質問をした。実質待機児童がいることを指摘し、対応案や人口動態からの予測について伺った。そこからの1年間どのような対応をしてきたか。

答

保護者会や指導員の方々と、現状や入所予測などから現場の声を最大限に反映できるよう、その対応についても引き続き協議を進めているところです。

問

昨年の質問時、高学年においては放課後の子供たちは地域の見守りの中で、子供たちの自立も含めて考えていただくことも必要と考えるという趣旨の話があった。

地域で見守る体制づくりというのは、行政だけ、学童保育所だけ、学校だけという部分では実現しないと私は考えている。地域に「ば私ならこうやれるよ」という方もおられます。そういった地域の方やグループ、町が一体となり自然な形で子どもを見守れるまちづくりというのは理想の形です。

まずこういった形が考えられるのか、地域の声にしっかり耳を傾けていく必要がある。町長の見解は。

町長

他の自治体では民間運営の学童保育所等もありますので、今後そういった形で子どもの居場所づくり、民間の方も協働で子ども達を見守る事など町としても協力していきたいと考えている。

【答弁者】 教育委員会生涯学習課長、町長

※「1. 森林環境譲与税の今後について」は、恐れ入りますが町のHP等をご覧ください。



中井 照恵 議員

ここが聞きたい！

質問方式
分割方式

1. 子どもの登下校時の安全確保について
2. 学童保育について

1. 子どもの登下校時の安全確保について

問 朝来小学校の、今までのコミュニティバス問題への取り組み状況はどうなっているか。

答 朝来小学校のコミュニティバスによる通学の問題では、令和2年4月から、5.6年生には英語教科、3.4年生には英語活動が入るため、今まで分散してバスで下校できていたものが16時台に集中してくることから、物理的に全員が乗車できなくなった。高学年には、徒歩や自転車での通学を呼びかけ、パブリック地区に至る坂道の危険な箇所にはガードレールを設置した。保護者だけでなく、地域の方にも協力を仰ぎ、子どもたちの通学安全確保のために気にかけていただけるよう進めていきたい。



問 町では、学校などに防犯カメラを設置しているが、その費用はいくら位かかるのか。町内会から、通学路に防犯カメラの設置の要望があった場合、町からの補助金は出るのか。

答 以前、県からの補助金を受けて、警察の要望に応じて市内の交通事故多発点に防犯カメラを設置した事業があった。これについてはすでに終了している。防犯カメラの金額は、安価なものから高価なものまで様々であるため、場所に応じて検討して参りたい。

町長 防犯カメラの補助金制度は、他の自治体でも実施している所もあるので、一度検討させていただきたい。

2. 学童保育について

問 学童保育では、待機児童の問題の他にも、夏休みなどの長期休暇中の利用問題がある。当町においても、今後の利用の増加や、長期休暇中のニーズに備え、空き教室を活用したり、支援員などの人材確保ができるような具体的な取り組みの必要があると考えるがどうか。

答 当町においては、全く使用していない余裕教室はないが、長期休暇期間中であれば学校の空き教室や公民館、児童館なども含めて活用することなど、協議の必要があると考えている。

人材確保に向けた取り組みの必要性については、当町において、一つの支援単位当たり、最低1名の配置で開所できるように、国と県からの補助金を受けられる必要最小限の基準に条例の整備もできている。このことにより、支援員は足りていることから、あくまでも学童保育所を拡大するのがいいのか、また公民館や児童館で行われている居場所づくりの充実を図るのがよいのか検討しなければならない。それらの検討については、特に低学年のご家庭の声を聞かせていただく必要があると考える。今後長期休暇中における受け入れ場所について、学童保育所の運営方法や町内公共施設の活用方法と併せて、前向きに検討してまいりたい。



【答弁者】
町長、教育委員会総務課長、教育委員会生涯学習課長



田 上 明 人 議員

こ こ が 聞 き た い !

質問方式
一括方式

1. 上下水道事業の現状について

1. 上下水道事業の現状について

問 上水道施設の耐震化は進んでいますか。

答 ご水道施設の耐震化は19施設のうち3か所であり、施設の耐震化率としましては15.8%となっています。

管路につきましては、配水管の総延長が平成30年度末時点で8万1,478メートルとなっており、そのうち耐震管路の延長は2,965メートルでございまして、管路の耐震化率は約3.6%となっています。

現在令和元年度から令和3年度までの3年間で、岩田地区はるかぜ保育所前から深和ホームまでの水道管を耐震管に布設替え約3.58キロメートルの工事に着手しております。

今後の計画は、今後50年を見据えた施設及び管路の更新、耐震化計画の立案が令和3年3月に策定できる予定であるため、その計画に沿って事業を進めていきたいと考えております。



問 上水道施設の停電時の対応はどうしていますか。

答 停電対策の充実を図ることが重要であると認識しており、平成27年度生馬第一浄水場の自家発電機の更新に続き、今年度は市ノ瀬、生馬、下鮎川のポンプ場がある水道施設3か所に自家用発電機設備を整備し停電対策を行っている状況です。

上富田町の水道施設における自家用発電機設備の設置状況としましては、浄水場やポンプ場のある施設数は10施設のうち6施設に自家用発電機設備が設置されている状況です。

なお、自家用発電機設備が未設置となっている4か所の施設は、停電時でも1日以上は断水することなく配水が可能となっている施設であるため、現状では停電時の対応として、町保有の発電機やリースにより必要に応じて都度設置することで停電対策を行っています。

今後は自家発電機設備の設置も検討していきたいと考えております。

問 水道のデータベース化はできていますか。また、そのデータは最新の実測データですか。そうでないなら最新データを取得する必要があると思いますが、その考えはありますか。

答 平成30年12月に公布された改正水道法で、水道事業者に対して水道施設台帳の整備と保管が義務づけられています。水道施設台帳の電子化については、必須とはされておきませんが、上富田町では平成21年度にマッピングシステムを導入し、水道施設や管路の位置、施設情報について、当時の紙媒体での管理から既にデータベース化を図っています。また、管路の更新を行った場合は、マッピングシステム情報についても最新の情報に更新を行い活用しています。

管路施設情報について、三次元化、立体的なデータベースの構築はしていませんが、現段階は施設や管路の高さの情報につきましては、他の地理情報を参考に対応していますので導入する予定はございません。

なお、このマッピングシステムのデータを定期的にバックアップもしていることから、災害発生時における施設情報の逸失を避けることができるものと考えてございます。

問 上富田町の上下水道使用料金設定はどう決定されていますか。

答 水道事業、農業集落排水事業、公共下水道事業は、共に地方公営企業に位置づけられており、一つの企業体として各使用者からの料金及び使用料等により独立採算の原則の下、事業を運営しています。当町の上下水道料金及び使用料についても、人件費や薬品費、動力費、修繕費の実績等の適正な原価を基礎として、社会経済情勢の推移等を見込んだ中で必要として設定されたものであります。

しかしながら、依然として経営状況は厳しく、引き続き、一般会計からの繰入金が必要な状況でございます。

また、各事業体において上下水道料金及び使用料に違いが出ている点についてですが、同じ原則に沿った料金等の設定であっても、各水道事業体の水源の種類や水質の状況、地形、地理的要因、人口密度などから必要な経費は違ってきますので、必然として必要と見込まれる料金も違ってくることになります。このことは、田辺市、白浜町近隣市町村間においても同じことが言えますので、当然ながら高い、安いは出てくるのも自然であると考えてございます。

【答弁者】 上下水道課企画員



九鬼裕見子 議員

ここが聞きたい！

質問方式
一問一答

1. 学校給食について
2. 災害に強い町づくりを

1. 学校給食について

問 給食実施に当たり学校現場の教職員の多忙さや様々な子ども対応の大変さや不安から、給食補助員の要望があったが、現状での実施となった。学校現場の状況と子どもたちの給食に対する声はどうか。

答 大規模校では1・2学期保護者の協力のもと実施。3学期以降は職員と子供たちで取り組んでいる。給食アンケートでは、毎日違う物、暖かい物が食べられるという意見と、友達と楽しく食べられるとなっている。

その事は、学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協働の精神を養うという学校給食の目的の一つにつながっている。

問 昨年10月に保護者を対象に試食会を開いているが、保護者からの声はどうか。今後も学校給食の果たす役割について保護者に認識してもらう取り組みをされるか。



答 感想や意見を伺ったが、子どもたちも給食に関心をもち、家庭で話題の一つになっていると感じた。来年度以降も試食会を検討して行きたい。

問 食材の調達先は地場産、県内産、国内産と安心・安全な食材の調達となっているが、献立によっては1,400食もの手作りの対応が無理なものもある。冷凍食品を使う場合、品目をチェックし発注されているか。

答 月に3回程度冷凍食品を使用しているが、発注する際は、原料、配合、産地、成分分析、製造工程、アレルギーの記載のある商品企画書を確認している。

問 食の大切さを子どもたちに伝えていく機会があるか。そういった授業に取り組んでいるか。

答 当各学校には教育計画があり、食に関する指導の目標がある。発達段階に応じた食の指導となっている。依頼要請のある学校へ栄養士が出向き食に関する指導を行う。5年生では生活習慣病、6年生では食生活の生活習慣について学び、将来の健康を考える指導となっている。

給食センターへの見学を検討されている学校もあり、子どもたちに給食センターのことを知ってもらい、食の大切さを学んでいけるような指導に取り組んでいくことを考えている。

1. 災害に強いまちづくりについて

問 新たな(千年に一度の豪雨災害)ハザードマップ作成の時期と活かし方についてどうか。

答 住民に配布する時期は5月を予定。町のHPウェブ版では、場所を拡大した状態で確認、印刷できる。配布後機会を通じて啓発し、住民の防災意識を高めていく。

問 今後豪雨、地震災害被害は避けて通れない中、高齢化が進む当町においても生活再建をどう支えていくか、仮設住宅の在り方や設置場所、建設方法を調査研究し、今から考え備える必要があるのではないか。

答 県では木造仮設住宅の建設も想定されているが、建設候補地の確保が難しいのが現状。建設方法については、木造やプレハブ、トレーラーハウス等視野に入れ、他の自治体の災害復旧への取り組みを参考に、より良い方法の検討が必要と考える。



【答弁者】 教育委員会総務課学校給食センター所長、総務政策課企画員



松井孝恵 議員

ここが聞きたい！

質問方式
一問一答

1. 「鳥獣被害に対する有効策」について

1. 「鳥獣被害に対する有効策」について

問 我々の住む紀伊半島は、海に面した温暖な気候で広葉樹林帯に属することから野生動物の絶好の生息地となっている。かつてはかなり山間部にも集落がたくさんあって、今でこそ不便であったと思うが当時は、水・食料・燃料があれば成り立っていた。古くから我々はそういった動物の生活圏の中に住んで、自然の摂理に畏敬の念を持ち、人間はその中の一員として住まわせてもらっていたのではないかと考える。

時代とともに、特に道路網の整備・交通手段の発達によって人々は大きく移動するようになった。山中に人間がいなくなれば動物の生息地は広がる。捕獲をされないのでも生息数は増える。おのずと数に見合った餌を求めてより広範囲に移動するようになったのではないかと。

さて近年、上富田でも鳥獣被害が言われる。鳥獣についての対策はどういったことを目的として取り組んでいるか。併せて、捕獲と防護に対する経費の比率はどうなっているか。

答 町では、猟友会の協力による個体数を減らすための有害鳥獣捕獲の推進と農地への防護柵設置に対する補助事業を実施しています。経費について、捕獲事業は、平成29年度は541万9千円、30年度は395万9千円です。また、防護柵設置に係る事業費は平成29年度は5件・約144万円、30年度は2件・約106万円です。

問 ここ最近、だんだん畑がボコボコになってきて、イノシシかなという感じです。これから梅の若い芽が出て、二ホン鹿が食べたら枝を折っていきます。サツマイモなんか一晩でなくなってしまう。枝豆を移植しても一晩でなくなってしまうとお聞きしました。金銭的な負担もさることながら、営農意欲の低下が懸念されます。町内における野生動物の種類、捕獲状況はどうなっているか。

答 平成29年度は、イノシシ219、鹿268、猿12アライグマ75頭です。30年度は、イノシシ212、鹿208、猿12、アライグマ51頭となっています。被害軽減を図るには、個体数を減らす有害捕獲が特に効果的であるため引き続き猟友会の協力のもと、有害捕獲を推進していく必要があると考えます。

問 捕獲するにはわなとか鉄砲、町内における資格保有者数と年齢構成、近年の推移はどうなっているか。

答 全国規模で狩猟人口が減少する中で、和歌山県猟友会の会員数は、昭和53年度約9,000人が平成30

年度約2,600人まで減少しています。本町の状況は、平成29年度57人、平成30年度70人です。ここ数年、農家さんの積極的な免許取得により、わな猟の登録者は増加傾向です。また、猟友会70人の年齢構成は、高齢化が進んでいます。

問 捕獲した場合の処分はどうされているか

答 個体を放置することなく狩猟者の責任において、自家消費や埋没等による適切な処分を行うことが基本です。食肉処理業者の引き取り、ごみ処理場での焼却処分といった4つの方法がかんがえられます。

問 処分が非常に難しいと聞きました。素人の方々が資格をとろうと思った時に躊躇することのないように、処分の方法を確立することが大切だと思います。町内でも、引き取ってくれる販路を今研究中で、調べておられる方がいらっしゃると思います。当局におかれまして是非そういった研究も進めて欲しいと思います。「鳥獣被害対策」の一番の有効策は結局何なのか。狩猟に期待したいが高齢化が進んでいます。山中深くにある動物の繁殖地域において親動物を捕獲できなくなってきたことは、被害増加の原因と専門家にお聞きしました。結局は山の奥まで行って親動物を捕まえてくれる狩猟犬、こういったものをやはり育てていかなければならない。これは民間がやってきたこと、役場からスポットライトを当てたことはない。もう風前の灯です。これをなくすと和歌山どころか近畿全体に波及するのではないかと。ただ、町にはそういった仕組みがある。当局におかれても把握されているものと思う。現在取り組んでおられる鳥獣対策に加えて、狩猟犬の育成等についての仕組み作りを検討していく必要があると考えるが。

答 全国的に狩猟者数が減少傾向で、それに伴い猟犬を飼育している方も減少しているのが現状です。狩猟人口の減少は、鳥獣害対策にとり大きな課題であり、とりわけ有害鳥獣捕獲の推進においては、猟銃による従事者数を増やし確保していかなければ効果的な取り組みを進めていくことが難しくなります。しかしながら、猟友会員を増やしても銃猟・猟犬を飼育する方は少数となることが予測されます。この問題は本町だけでなく県内全域での課題と考え、県や近隣市町村と協力できることはないか、今後研究を進めてまいります。

【答弁者】 産業建設課企画員

会期（令和2年3月4日～24日） 21日間

3月 議会

3月定例会に町長から提出された案件は、条例関係等15件、条例の廃止が2件、令和元年度一般会計・特別会計補正予算9件令和2年度一般会計・特別会計予算12件、追加議案として、指定管理者の指定1件、人事案件1件で、いずれも原案どおり可決しました。

主 な 条 例

◎上富田町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例

（地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行により、地方公務員法第3条第3項第3号に規定する特別職非常勤職員の範囲が限定されたことに伴い、本条例の一部を改正するもの）

◎町長等の給与の減額支給に関する条例の一部を改正する条例

（町長等の給与の減額支給を定めた条例であり、副町長、教育長の減額支給の期間を変更するため、本条例の一部を改正するもの）

◎職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

（本年度の人事院勧告及び和歌山県人事委員会勧告による給与改定等に準じて本条例の一部を改正するもの）

◎職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例

（総務省から、会計年度任用職員制度の導入等に向けた事務処理改訂の通知があり、サービスの宣誓の取扱いについて、柔軟な対応が出来るよう、本条例の一部を改正するもの）

◎上富田町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

（職員の給与等に関する条例の一部改正に伴い、会計年度任用職員についても同様の改正を行うため、本条例の一部を改正するもの）

◎上富田町監査委員に関する条例の一部を改正する条例

（地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、条項ずれが生じたため、当該条例で引用する同法の条項番号の改正をするため、本条例の一部を改正するもの）

◎上富田町税外収入金に係る督促等に関する条例

（税外収入の分担金、使用料、加入金等に係る督促手数料及び延滞金の徴収について定めるため、制定するもの）

◎上富田町延滞金徴収条例を廃止する条例

（上富田町税外収入金に係る督促等に関する条例の制定に伴い、本条例を廃止するもの）

◎上富田町税条例の一部を改正する条例

（町民税、固定資産税、軽自動車税等の減免申請の提出期限を納税者の利便性等を考慮し、「納期限前7日」から「納期限」までに改めるため、本条例の一部を改正するもの）

◎上富田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

(国民健康保険税の税率を改正するものであり、県の示した標準税率を基準とした税率に改正するもの)

◎上富田町印鑑条例の一部を改正する条例

(住民基本台帳法施行令等の一部改正に伴い、本条例の一部を改正するもの)

◎上富田町介護保険条例の一部を改正する条例

(要介護(要支援)認定の申請件数の増加に対応し、審査判定業務を円滑に実施するため、また、介護保険料の減免に被保険者の状況等に応じた申請受付業務を実施するため、本条例の一部を改正するもの)

◎上富田町農業振興地域整備促進協議会条例

(規則において設置、運営していました上富田町農業振興地域整備促進協議会を新たに条例に規定するため、制定するもの)

◎上富田町定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

(熊野高等学校の寄宿舎として、共同生活できるよう、1人あたりの月額家賃を設定していましたが、共同で生活するのが難しいとの報告を受け、入居契約見直しに伴い、本条例の一部を改正するもの)

◎上富田町くちくまの文化交流館設置及び管理に関する条例を廃止する条例

(上富田町くちくまの文化交流館として活用していました、土地及び建物を所有者である市ノ瀬財産区に変換することに伴い、本条例を廃止するもの)

◎上富田町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

(地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い条項ずれが生じたため、当該条例で引用する同法の条項番号の改正をするため、本条例の一部を改正するもの)

◎上富田町指定管理者選定委員会条例

(指定管理者の候補者を公正かつ適正に選定するため、設置する委員会について規定するため、制定するもの)

指定管理

◎公の施設の指定管理者の指定について

(道の駅くちくまのについて、上富田町公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例第5条の規定により、「株式会社くちくまの」を「道の駅くちくまの」の指定管理者として指定するもの)

人事案件

◎任期満了に伴う上富田町固定資産評価審査委員会委員の選任について、議会の同意が求められ全会一致で同意しました。

上富田町下鮎川 廣井 哲也(再)

令和2年度当初予算

令和2年度の一般会計・特別会計予算額

会 計 名			予 算 額
一 般 会 計			6 0 億 7, 2 0 0 万円
計			6 0 億 7, 2 0 0 万円
特 別 会 計	住 宅 新 築 資 金 貸 付 事 業		1 2 0 万 7 千 円
	宅 地 取 得 資 金 貸 付 事 業		2 9 万 8 千 円
	奨 学 事 業		6 4 6 万 5 千 円
	介 護 保 険		1 6 億 4, 6 6 8 万 5 千 円
	国 民 健 康 保 険 事 業		1 9 億 1, 8 8 2 万 7 千 円
	後 期 高 齢 者 医 療		3 億 3, 1 8 9 万 8 千 円
	宅 地 造 成 事 業		1 億 2, 8 1 4 万 7 千 円
	農 業 集 落 排 水 事 業		1 億 9, 9 0 1 万 9 千 円
	公 共 下 水 道 事 業		1 億 7, 7 0 7 万 5 千 円
	水道事業	収 益 の 事 業	5 億 3, 6 8 2 万 6 千 円
		資 本 の 事 業	2 億 7, 4 4 4 万 3 千 円
	計		5 2 億 2, 0 8 9 万円
そ の 他	朝 来 財 産 区		6 4 3 万 8 千 円
	計		6 4 3 万 8 千 円
合 計			1 1 2 億 9, 9 3 2 万 8 千 円

令和2度の一般会計当初予算は60億7,200万円で、対前年度と比較すると、2億8,200万円（4.9%）の増となっています。

これは、紀南環境広域施設組合負担金の増、文化会館音響設備改修事業及びスポーツセンター駐車場整備事業等の大型事業に係る費用計上による予算増額が影響しています。

本年度も引き続き厳しい財政運営となっています。

予算審査特別委員会委員長報告

議案第28号 令和2年度 上富田町一般会計予算から議案第39号 令和2年度 上富田町特別会計朝来財産区予算までの12議案につきまして、予算審査特別委員会における審査の経過及び結果をご報告申し上げます。議案第28号から議案第39号までの12議案は、去る3月4日に当予算審査特別委員会に付託され、3月12日、13日、16日の3日間で、当局から説明を受け、質疑を行い、3月16日には質疑を含め、討論、採決を行いました。その結果、付託された12議案の内、議案第28号から議案第32号の議案については、賛成多数により可決、尚、議案第30号の議案につきましては、付帯決議を付けて賛成多数により可決しました。議案30号上富田町特別会計介護保険予算の中で「たすけあいくちくまのステーション事業委託料」が新事業として、ノウハウのある社会福祉協議会に委託するものであるが、過去2年間の実績を見る限りその効果を現時点で確認することはできません。そのような状態で、多額の委託金をいきなり支出することの正当性が確認できません。よって、令和2年度の期中、期末においてその実績を精査し実績に見合った金額に修正することを求めます。また、議案第33号から議案第39号までの7議案については、全会一致により、すべて原案のとおり可決するものとなりました。各議案審査の過程においては、前年対比による増減理由、主な事業に関する説明書により、新規事業などの内容及び効果や積算根拠を質し、財政の健全化は確保されているか、決算審査の指摘事項などが予算に反映されているか、どうかなど質疑、提言は広範にわたりました。一般会計の総額は60億7200万円で前年対比2億8200万円の増で、主なものは紀南環境広域施設組合負担金の増、文化会館音響設備改修事業及びスポーツセンター駐車場整備事業等の大型事業に係る費用計上による予算増額を伴うものです。厳しい財政事情の中、今後も予算の精査に努める必要があると考えます。

当局においては、新年度予算の執行につきましては、委員会において **付帯決議(※)** がついた可決の議決を得たことの重みをしっかりと受け止めていただき、予定事業の推進にあたっていただくことを強く要望して、委員長報告といたします。

※ 15 ページに詳細

議 件

 次ページ

議案第28号	令和2年度上富田町一般会計予算	可決
議案第29号	令和2年度上富田町特別会計国民健康保険事業予算	可決
議案第30号	令和2年度上富田町特別会計介護保険予算	可決
議案第31号	令和2年度上富田町特別会計後期高齢者医療予算	可決
議案第32号	令和2年度上富田町特別会計宅地造成事業予算	可決
議案第33号	令和2年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業予算	可決
議案第34号	令和2年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業予算	可決
議案第35号	令和2年度上富田町特別会計奨学事業予算	可決
議案第36号	令和2年度上富田町特別会計農業集落排水事業予算	可決
議案第37号	令和2年度上富田町特別会計公共下水道事業予算	可決
議案第38号	令和2年度上富田町水道事業会計予算	可決
議案第39号	令和2年度上富田町特別会計朝来財産区予算	可決

令和元年度 予算審査特別委員会で 付帯決議を提出しました。



令和2年上富田町議会第1回定例会に町長が提出した令和2年度上富田町特別会計介護保険予算では、4款 地域支援事業費 2項

包括的支援事業・任意事業費 1目 総務管理費 13節委託料の中で「たすけあいくちくまのステーション事業委託料」として3,000千円の予算を計上しています。

この事業は、過去2年間、包括支援センターにおいて行ってきたものでありますが、実績

について昨年度は利用者6件28回との報告がありました。

今年度、事業拡大のためにノウハウのある社会福祉協議会に委託するものであります。

今回、委託金に対する支出根拠を聞いたところ、年間50件2名での計算となっています。

この事業は、利用者のニーズをお聞きしボランティアとのマッチングを行うもので、対価は利用者から直接ボランティアに支払われます。委託金については社会福祉協議会対応者の仕事内容により、1人1時間あたり2,250円～2,500円として算出されています。

上富田町に、シルバー人材センター的な仕組みがないことからその必要性は認めるものの、過去2年間の実績を見る限りその効果を現時点で確認することはできません。

そのような状態で、多額な委託金をいきなり支出することの正当性が確認できません。よって、実績を見たうえで正当な委託金額にすべきものと考えます。したがって、令和2年度、期中、期末においてその実績を精査し実績に見合った金額に修正することを求めます。

以上、決議する。

付帯決議とは

議会又は委員会における審議の対象である事件の議決に当たって、その事件について付随的に付けられる意見又は要望の決議

令和元年度 政務活動費の収支報告

政務活動費は、議員が実施する調査研究、研修、広報、公聴、要請陳情、住民相談、各種会議への参加等町政の課題及び町民の意思を把握し、町政に反映させる活動その他の住民福祉の増進を図るために必要な活動に要する経費として年額72,000円(月額6,000円)を交付しています。

議員は、条例に定める政務活動に要する経費に従い支出し、翌年度に領収書等を添えて収支報告書を提出します。尚、交付額を超える場合は、自己負担となる。

議員氏名	交付額	支 出 額								
		調査研究費	研修費	会議費	資料購入費	事務費	広報費	その他の活動費	政務活動費計	収支差引額(返還額)
山本 哲也	72,000	13,000	16,800			6,758	64,898		101,456	0
正垣 耕平	72,000	8,613	18,560						27,173	44,827
家根谷美智子	72,000	29,160	30,000		7,260	12,342			78,762	0
大石 哲雄	72,000	8,670		2,000	37,116	25,848			73,634	0
中井 照恵	72,000	8,557			40,140	11,751			60,448	11,552
吉本 和広	72,000				6,180		83,252		89,432	0
田上 明人	72,000	12,448			76,046				88,494	0
松井 孝恵	72,000	7,504	3,000		37,400	16,478			64,382	7,618
檜木 正行	72,000	8,618					87,485		96,103	0
九鬼 裕見子 ※	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山本 明生	72,000		36,786		46,200				82,986	0
木本 眞次	72,000				37,116	22,615			59,731	12,269

○上記掲載は、議席番号順です。 ※は、申請無

○上富田町議会政務活動費の交付に関する規則

○議員に係る使途基準

項 目	内 容
調査研究費	議員が行う町の事務及び地方行政財政に関する調査研究並びに調査委託に要する経費(調査委託費・交通費・宿泊費等)
研 修 費	団体等が開催する研修会、講演会等への議員の参加に要する経費(会費・交通費・宿泊費等)
会 議 費	議員が行う町政に関する住民の要望、意見を聴取する為の各種会議に要する経費(会場費・機材借上げ費・交通費・資料印刷費等)
資料購入費	議員が行う調査研究の為に必要な図書、資料等の購入に要する経費(書籍購入費・新聞雑誌購読料等)
事 務 費	議員が行う調査研究に係る事務遂行に必要な経費(事務所費・事務用品・備品購入費・通信費等)
広 報 費	議員が行う議会活動及び町政に関する政策等の広報活動に要する経費(印刷製本費・通信運搬費・会議費等)
そ の 他 の 活 動 費	補助金の要請、陳情活動等、住民との相談・意見交換会に要する経費(旅費・交通費・会場費・機材借上げ費・資料印刷費等)

※()内は例示

令和2年度一般会計・特別会計当初予算審議のため予算審査特別委員会が設置されました。構成は、議長を除く議員11名で、委員長に松井孝恵議員、副委員長に家根谷美智子議員が就任しました。



予算審査の様子

上富田町議会では、予算審議の更なる充実を図るため予算審査特別委員会を設置し、令和2年度一般・特別会計当初予算12会計の審議を行いました。審査日程及び審査方法の協議を含め4日間にわたる審査を経て、討論・採決を行いました。審査過程では活発な質問・意見が出されました。

予算審査特別委員会審議日程

3月4日	(水)	審査日程について・審査方法について
3月12日	(木)	議会事務局
		総務課(財政情報システムG)
		総務課(行政G・まちづくりG)
		税務課
3月13日	(金)	教育委員会
		住民生活課(生活G・住民G・特別会計)
		産業建設課
3月14日	(月)	上下水道課
3月14日	(月)	討論・採決

編集後記

議会だよりをお届けします。今回は、3月議会で審議した令和2年度一般会計・特別会計当初予算の主な内容と8議員の一般質問を掲載しています。

紙面等へのご意見、感想があればどしどしお寄せ下さい。

一般質問の様子は、インターネット録画放映でご覧いただけます。



お詫び

議会だよりNO169号で松井孝恵議員の一般質問の掲載で2項目の掲載でしたが、他に「くちくまの文化交流館」について、「熊野高校の入寮状況」についての質問もしています。紙面を借りてお詫びいたします。